

農 水

1 農 水 産 業 289

2 農 業 委 員 会 297

1 農水産業

(1) 概況（農業政策課）

本市は清らかな地下水をはじめ豊かな自然環境に恵まれ、米、野菜、花き、果樹、畜産など、地域にあった特色ある農業が営まれる中、全国屈指の園芸産地を抱え、高い農業産出額を誇っている。また、水産業については、有明海の広大な漁場におけるノリ養殖業を基幹とし、採貝業や網漁業、地下水を利用した観賞魚の養殖なども行われている。

第一次産業である農水産業は、食料の供給という役割のみならず、その生産、加工、流通、販売などの各段階で、多様な産業と結びつきながら地域経済の中で重要な役割を担っており、さらには、地下水のかん養や多様な生物の保全、美しい景観の形成などに代表される多面的機能により市民の健康で充実した生活を支えている。しかしながら、本市においても、生産経費の高止まり、雇用労働力の不足、有害鳥獣や自然災害による農作物被害が発生していることに加え、農漁業従事者の減少や高齢化に伴う担い手の将来的な不足、集落機能の低下などが懸念されている。

このような中、平成29年度に策定した「第2次熊本市農水産業計画」に基づき、地域の特性をいかした農業の推進などによる競争力の強化、経営体の強化や生産基盤の整備・保全などによる経営基盤の確立、販路開拓・拡大や生産者と消費者の交流拡大による農と食の魅力創造を推進し、豊かな自然環境をいかした活力ある農水産業を振興する。

ア 販売農家の農家戸数と農業就業人口（農業政策課）

| 区分 年度 | 農家戸数 (戸) | 農業就業人口 (人) | 専業農家戸数 (戸) | 兼業農家戸数(戸) | | |
|----------|-------------|---------------|---------------|-----------|---------|-------|
| | | | | 第1種兼業農家 | 第2種兼業農家 | 計 |
| 平12 | 8,296 | 18,119 | 2,724 | 2,044 | 3,528 | 5,572 |
| 平17 | 7,072 | 15,702 | 2,733 | 1,508 | 2,831 | 4,339 |
| 平22 | 5,951 | 12,872 | 2,638 | 1,132 | 2,181 | 3,313 |
| 平27 | 5,084 | 10,435 | 2,408 | 893 | 1,783 | 2,676 |

(出典) 世界農林業センサス(平成12年、平成22年)、農林業センサス(平成17年、平成27年)

(注) すべての数値は合併後の熊本市(旧熊本市、旧富合、旧城南、旧植木)を区域とするもので、合併前の年次の数値についても合併後の行政区域により組み替えている。

イ 耕地面積（農業政策課）

(単位 ha)

| 区分 年度 | 耕地面積計 | 田耕地面積 | 畑耕地面積 |
|----------|--------|-------|-------|
| 平26 | 11,900 | 8,440 | 3,410 |
| 平27 | 11,700 | 8,380 | 3,340 |
| 平28 | 11,600 | 8,220 | 3,410 |
| 平29 | 11,500 | 8,180 | 3,350 |
| 平30 | 11,500 | 8,150 | 3,330 |

(出典) 作物統計調査(農林水産省)

ウ 林野面積（農業政策課）

(単位 ha)

| 区分 年度 | 総面積 | 国有林 | 民有林 | | | | | |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|------|----|
| | | | 用材林 | 薪炭林 | 竹林 | 特殊林 | 要造林地 | |
| 平26 | 6,260 | 1,643 | 4,617 | 1,114 | 2,557 | 876 | 1 | 70 |
| 平27 | 6,260 | 1,643 | 4,617 | 1,114 | 2,557 | 876 | 1 | 70 |
| 平28 | 6,257 | 1,643 | 4,614 | 1,114 | 2,554 | 876 | 1 | 70 |
| 平29 | 6,250 | 1,643 | 4,607 | 1,114 | 2,549 | 875 | 1 | 69 |
| 平30 | 6,247 | 1,643 | 4,604 | 1,114 | 2,546 | 874 | 1 | 69 |

エ 民有林の樹種別面積と蓄積（農業政策課）

（単位 ha、m³）

| 区分 年度 | 用材林 | | 薪炭林 | | 竹林 | | 特殊林 | | 要造林地 |
|----------|-------|---------|-------|---------|-----|---------|-----|----|------|
| | 面積 | 蓄積 | 面積 | 蓄積 | 面積 | 蓄積 | 面積 | 蓄積 | 面積 |
| 平 26 | 1,114 | 490,052 | 2,557 | 393,387 | 876 | 916,934 | 1 | — | 70 |
| 平 27 | 1,114 | 494,846 | 2,557 | 393,993 | 876 | 916,934 | 1 | — | 70 |
| 平 28 | 1,114 | 499,435 | 2,554 | 394,390 | 876 | 916,850 | 1 | — | 70 |
| 平 29 | 1,114 | 502,911 | 2,549 | 394,132 | 875 | 916,106 | 1 | — | 69 |
| 平 30 | 1,114 | 506,317 | 2,546 | 394,230 | 874 | 915,718 | 1 | — | 69 |

オ 農業産出額（農業政策課・農業支援課）

| 年 | 産出額合計 （百万円） |
|------|----------------|
| 平 26 | 47,052 |
| 平 27 | 48,071 |
| 平 28 | 50,011 |
| 平 29 | 48,695 |
| 平 30 | 50,083 |

※主な作物等の産出額

| 区分 年 | 水 稻 （百万円） | 野 菜 （百万円） | 果 実 （百万円） | 花 き 類 （百万円） | 畜 産 （百万円） |
|---------|--------------|--------------|--------------|----------------|--------------|
| 平 26 | 4,871 | 23,837 | 8,123 | 1,591 | 7,772 |
| 平 27 | 4,680 | 25,969 | 6,997 | 1,520 | 7,455 |
| 平 28 | 5,120 | 26,464 | 8,267 | 1,460 | 7,240 |
| 平 29 | 4,950 | 25,514 | 7,781 | 1,420 | 7,540 |
| 平 30 | 5,150 | 25,469 | 9,574 | 1,370 | 7,190 |

カ 漁船数（水産振興センター）

| 数量 年度 | 漁 船 数（隻） （動力船） |
|----------|-------------------|
| 平 26 | 1,253 |
| 平 27 | 1,232 |
| 平 28 | 1,231 |
| 平 29 | 1,178 |
| 平 30 | 1,146 |

（水産振興センター調べ）

キ 漁業産出額（水産振興センター）

| 区分 年 | 乾 ノ リ | | 貝 藻 類 | | 海 水 魚 （水産動物含む） | | 淡 水 魚 （養 殖） | |
|---------|-------------|--------------|------------|--------------|-------------------|--------------|----------------|--------------|
| | 生産量 （千枚） | 産出額 （百万円） | 生産量 （t） | 産出額 （百万円） | 生産量 （t） | 産出額 （百万円） | 生産量 （t） | 産出額 （百万円） |
| 平 26 | 532,178 | 5,132 | 122 | 78 | 156 | 119 | 100 | 399 |
| 平 27 | 485,729 | 5,229 | 122 | 70 | 105 | 79 | 91 | 320 |
| 平 28 | 640,047 | 7,693 | 211 | 126 | 75 | 53 | 54 | 201 |
| 平 29 | 700,848 | 9,856 | 299 | 186 | 101 | 87 | 106 | 425 |
| 平 30 | 526,487 | 6,102 | 135 | 84 | 85 | 74 | 41 | 232 |

（漁連共販実績・農林水産統計・熊本市水産振興センター調べ）

ク 農業協同組合（農業政策課）

（令和2年（2020年）3月31日現在）

| 名 称 | 正・准組合員数（人） | 設立年月日 |
|---------------------|------------|---------|
| 熊本市農業協同組合 | 21,714 | 平4.4.1 |
| 熊本宇城農業協同組合（富含・城南地域） | 3,065 | 平8.10.1 |
| 鹿本農業協同組合（植木地域） | 2,969 | 平元.4.1 |

ケ 漁業協同組合（水産振興センター）

（平成31年（2019年）3月31日現在）

| 名 称 | 正・准組合員数（人） | 設立年月日 |
|-----------|------------|----------|
| 河内漁業協同組合 | 156 | 昭24.8.5 |
| 松尾漁業協同組合 | 47 | 昭24.8.22 |
| 小島漁業協同組合 | 208 | 昭24.8.24 |
| 沖新漁業協同組合 | 324 | 昭24.8.3 |
| 畠口漁業協同組合 | 104 | 昭24.9.5 |
| 海路口漁業協同組合 | 130 | 昭24.8.3 |
| 川口漁業協同組合 | 216 | 昭29.4.9 |
| 熊本市漁業協同組合 | 141 | 昭25.6.2 |

（資料「熊本県の水産」より）

（2）主要事業

ア 農業関係

① 第2次熊本市農水産業計画（農業政策課）

熊本市第7次総合計画の農水産業部門における個別計画として、平成30年1月に策定。農水産業振興施策を着実に効果的に実施するために、本市農水産業の今後の具体的な方向性や取組の行程などを示しており、本市農水産業の発展に向けた施策を推進する。

② 農業振興地域整備計画（農業政策課）

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、食料の安定供給や農業の担い手の確保等を図るため熊本農業振興地域整備計画を策定し、今後とも長期にわたって本市農業の振興を図るべき地域を明らかにし、農業振興に関する施策を計画的に推進する。

農業振興地域面積 25,483ha 農用地区域面積 9,790ha（令和元年12月31日時点）

③ 活気あふれる元気な農村地域創造事業（農業政策課）

道の駅を核とした、地産地消や地域資源を活用した交流等を支援することにより、活気あふれる農村地域づくりを図る。

④ 中山間地域等直接支払事業（農業政策課）

農業の生産条件が不利な中山間地域等において、農業生産の維持を通じて多面的機能を確保する。

対象地域 旧松尾村、旧河内町（芳野地区を含む）、旧植木町（一部地区除く）、旧西里村

対象農用地 ・対象地域内に存する農振農用地区域内農地
 ・1ha以上のまとまりのある農用地（一団の農用地）
 ・急傾斜の農用地（田1/20以上、樹園地等畑15度以上）

対象面積 田約123ha、畑約710ha（令和元年度実績）

対象者 集落協定に基づき、5年間以上継続して耕作や農用地等の管理を行う者

⑤ 担い手育成総合支援事業（農業支援課）

経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営の育成とこれらの農業経営が地域の農業生産の相当部分を担うような農業構造の確立に努めるため、新規就農者に対して経営力向上を目的とした支援を行い、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者への誘導を進め、併せて女性農業者の経営参画に向けた取り組み支援等を行う。

⑥ 強い農業・担い手づくり総合支援交付金・産地生産基盤パワーアップ事業（農業支援課）

消費者・実需者ニーズを踏まえた国産農畜産物の安定的供給体制を構築するため、産地としての持続性を確保し、収益力を向上させるための産地の基幹施設の整備を支援する。また、輸出や加工・業務用等の増加する需要に対応する生産量増加対策や地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組を総合的に支援する。

〔令和元年度実績〕 3事業実施主体 低コスト耐候性ハウス5棟（1.31ha） 補助金額 244,156千円

⑦ スマート農業加速化実証プロジェクトの推進（農業支援課）

本市農業の成長産業化を図るため、国の事業である本プロジェクトを活用し、JAの生産者部会をはじめ県、IT企業、大学等の関係機関と連携し、ITやAI技術等を活用した「スマート農業」の生産現場への導入を推進する。

〔令和元年度実績〕 16の関係機関とコンソーシアムを構築し事業実施 事業費 102,900千円

⑧ 攻めの園芸生産対策事業（農業支援課）

気象変動の激化や輸入農産物との競争等の環境の変化に対応し、農業の成長をけん引する「攻めの園芸」を展開するため、生産力を強化し国内外との競争に打ち勝ち、気象災害に負けない産地づくりの構築のための施設、機械等の導入を支援する。

⑨ 鳥獣被害対策事業（鳥獣対策室）

野生鳥獣による市民への直接の被害防止や農作物への被害防止を図るため、鳥獣を集落・住宅地に寄せつけない環境整備、農地への侵入防止柵の設置、捕獲、捕獲従者の育成による捕獲体制の強化の4対策を基本に地域ぐるみの一体的な対策を推進する。特に、有害鳥獣捕獲の担い手を育成するため、農業者に対してわな猟免許取得補助の支援を推進する。

⑩ 熊本市夢と活力ある農業推進事業・熊本市スマート農業加速化事業（農業支援課）

地域農業のより一層の振興と農業経営の安定・所得の向上を図るため、農業者・団体自らが行う生産や流通の多様な取り組みに対して支援する。

〔令和元年度実績〕 103件 補助金額 38,693千円

⑪ 農水産物等の販路拡大（農水ブランド戦略室）

農水産物や加工品等の国内外への流通拡大に向け、民間企業の流通システム、トップセールスや熊本連携中枢都市圏の枠組みなどを活用し、国内外への販路拡大を推進する。また、農水産物を利用した商品開発の支援や生産者と民間企業とのマッチングなどにより、農商工連携なども推進する。

- ・大消費地で期間限定アンテナショップを展開し、熊本産品のプロモーションを実施（28店舗で286日間展開、売上12百万円）
- ・農漁業者や食品関連事業者を対象に、農商工連携等による商品開発や販売促進をテーマとしたセミナーを実施
- ・海外の現地店舗を活用し、農水産物や加工品の展示販売、トップセールスを実施

⑫ 土壌病虫検査室 分析・診断事業（農業支援課）

農業生産指導の一環として、土壌中の各種肥料成分の分析や病害虫診断等を実施し、農業生産の向上に寄与する。

⑬ 環境にやさしい農業推進事業（農業支援課）

自然環境に与える負荷を軽減し持続的な農業を確立するため、環境にやさしい農業を推進する。

- (a) 土壌分析結果に基づく適正施肥や家畜排せつ物の適正処理の推進
- (b) 減農薬栽培の推進
- (c) 省エネルギー化の推進
- (d) 環境保全型農業直接支払対策事業の推進

⑭ 経営所得安定対策等推進事業・水田産地化総合推進事業（農業支援課）

各地域農業再生協議会において、生産者やＪＡ等の集荷業者と緊密に連携し、需要に応じた主食用米の計画生産に取り組むとともに、水田フル活用ビジョンにおける産地交付金を有効に活用し、飼料用米や麦、大豆、野菜等の生産拡大を図り、特色ある産地づくりを推進する。

⑮ 農漁業後継者の育成（農業支援課・水産振興センター）

農漁業後継者育成対策として、各後継者クラブに対する補助金を交付し組織育成やリーダー養成を支援する。

⑯ くまもと春の植木市（農水ブランド戦略室）

四百数十年の歴史をもつ、「くまもと春の植木市」は、熊本に春の訪れを告げる風物詩として、また緑の祭典として市民に親しまれている。（白川橋左岸緑地で開催）

開催期間 令和2年（2020年）2月1日（土）～3月11日（水）39日間

面積 11,000㎡（主会場）・80,000㎡（駐車場）

展示小間数 約265小間（1小間当たり10㎡）（業者数 100業者）

⑰ 熊本市ファミリー農園（農業政策課）

農地を持たない市民が野菜等の農作物の栽培を通じて、農業に親しんでもらうとともに、理解と関心を深めてもらうため、一定の条件を満たす市民農園を「熊本市ファミリー農園」として指定し、利用推進に向けた広報を行っている。（令和2年（2020年）4月1日時点：13農園・792区画）

⑱ 熊本市城南地域物産館「火の君マルシェ」（西南部農業振興センター 農業振興課）

城南地域の農業及び観光や他産業の振興と、地域内外の交流を促進することを目的に、平成26年10月1日に熊本市城南地域物産館「火の君マルシェ」を開館、指定管理者「九州総合サービス株式会社」が施設を運営。

出荷者数 223（令和2年（2020年）3月末現在）

運営状況 平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日

| 開館日数 | 購買者数 | 直売所売上額 |
|------|----------|--------|
| 351日 | 140,014人 | 195百万円 |

⑲ 熊本市植木地域農産物の駅「道の駅 すいかの里植木」（北東部農業振興センター 農業振興課）

植木地域全体の経済活性化に向けた連携拠点、植木地域の農産物ブランドの発信拠点及び次世代を担う若者の育成拠点施設として「熊本市の北の玄関口づくり」を目指し、平成28年11月22日に熊本市植木地域農産物の駅「道の駅 すいかの里植木」を開館、指定管理者「有限会社三河屋スーパー」が施設を運営。

出荷者数 448（令和2年（2020年）3月末現在）

運営状況 平成31年（2019年）4月1日～令和2年（2020年）3月31日

| 開館日数 | 購買者数 | 直売所売上額 |
|------|----------|--------|
| 357日 | 218,545人 | 431百万円 |

イ 畜産関係（農業支援課）

畜産総合対策事業

畜産物の高品質化や生産性の向上により畜産経営の安定に資するため、家畜伝染病の予防注射や優良家畜の導入等を推進する。

ウ 水産関係（水産振興センター）

安全で使い易い漁港施設として整備拡充を図るとともに、施設の長寿命化を図るため漁港の基本機能施設の整備や水産基盤整備事業の長期計画に基づく機能保全計画を策定する。また、アサリ漁場の維持保全と整備ならびに水産資源の持続的生産を図る。

- ① 漁港施設の整備（水産生産基盤整備事業、水産物供給基盤機能保全事業、漁港単独改良事業等）
- ② 干潟漁場の整備（水産多面的機能発揮対策事業、県営水産環境整備事業負担金）

漁港施設（市管理施設のみ計上）

（令和2年（2020年）4月1日現在）

| 名称 | 区分 | 所在地 | 種別 | 現有施設延長 | | 登録漁船数（隻） | 利用漁船数（隻） |
|-------|----|---------|-----|----------|----------|----------|----------|
| | | | | 外かく施設（m） | 係留施設（m） | | |
| 四番漁港 | | 沖新町・畠口町 | 第1種 | 762.40 | 814.20 | 247 | 402 |
| 海路口漁港 | | 海路口町 | 〃 | 728.69 | 511.50 | 98 | 120 |
| 天明漁港 | | 川口町 | 〃 | 219.00 | 826.50 | 211 | 239 |
| 計 | | | | 1,710.09 | 2,152.20 | 556 | 761 |

（漁港台帳・港勢調査より）

エ 耕地関係（農地整備課）

土地改良事業

豊かでゆとりのある農村地域の発展を目指し、ほ場整備事業、農道整備事業、かんがい排水事業に取り組み生産基盤の充実に努める。特にほ場整備事業等の県営土地改良事業を着実に推進するとともに、補助事業採択要件に満たない小規模な農業排水路整備等を市単独予算事業である一般土地改良事業により補完することにより、農作業の効率化を図り、収益性の高い農業を実現する。

また、災害のない安全な農村地域の実現を目指し、農地保全事業、海岸保全施設整備事業に取り組む。これにより降雨時の土砂流出、法面崩壊または海面上昇による高潮被害等の自然災害から農村地域を守る。

近年では、農村地域の湛水防除あるいは田畑輪換を目的とした排水施設の老朽化も深刻な課題となっているため、既存土地改良施設の更新を図る。

さらに、農用地、水路、農道等の地域資源の保安全管理に対する担い手農家の負担が増していることから、農業・農村の有する多面的機能を維持・発揮するための地域の共同活動に支援を行い、地域資源の適切な保安全管理を推進する。令和2年（2020年）4月1日現在、29の活動組織が市内農振農用地のうち7,913ha（約82%）を保安全管理している。

これら土地改良事業の実施にあたっては、農村の持つ豊かな自然環境と生態系の保全に配慮し、豊かで活力のある農村環境の創出に努める。

かんがい排水事業（県営）

| 区分 | 地区名 | 画図東部地区 外1地区 |
|------|-----|---|
| 総事業費 | | 1,723百万円 |
| 事業量 | | 排水路 L=1,600m 排水機場 1箇所 (8m ³ /S) |
| 事業年度 | | 平成25～令和6年 |
| 受益面積 | | 170ha |

農地整備事業（経営体育成基盤・畑地帯）（県営）

| 区分 | 地区名 | 小島地区 外7地区 |
|------|-----|---------------|
| 総事業費 | | 13,588百万円 |
| 事業量 | | 区画整理工 415.6ha |
| 事業年度 | | 平成21～令和8年 |
| 受益面積 | | 733ha |

農地防災事業（県営）

| 区分 | 地区名 | 碓江地区 外1地区 |
|------|-----|--|
| 総事業費 | | 2,297百万円 |
| 事業量 | | 用排水路 L=3.0km 排水機場 1箇所 (17.8m ³ /S) |
| 事業年度 | | 平成24～令和6年 |
| 受益面積 | | 671ha |

農道整備事業（県営）

| 区分 | 地区名 | 谷尾崎2期地区 外2地区 |
|------|-----|--------------|
| 総事業費 | | 3,473百万円 |
| 事業量 | | 農道 L=7,150m |
| 事業年度 | | 平成21～令和9年 |
| 受益面積 | | 430ha |

水利施設整備事業（基幹ストマネ）（県営）

| 区分 | 地区名 |
|------|----------------|
| | 宇土八水地区 外1地区 |
| 総事業費 | 1,050百万円 |
| 事業量 | 用水施設工1式、頭首工1箇所 |
| 事業年度 | 平成26～令和5年 |
| 受益面積 | 1,762ha |

農地保全事業（県営）

| 区分 | 地区名 |
|------|-----------------------------|
| | 東門寺2期地区 外1地区 |
| 総事業費 | 1,601百万円 |
| 事業量 | 排水路 L=5.1km 水兼農道 L=5.1km |
| 事業年度 | 平成22～令和3年 |
| 受益面積 | 60ha |

農業水利施設保全合理化作業（県営）

| 区分 | 地区名 |
|------|-----------------|
| | 松の木堰地区 |
| 総事業費 | 2,970百万円 |
| 事業量 | 頭首工1箇所、サイホン工1箇所 |
| 事業年度 | 平成27～令和4年 |
| 受益面積 | 1,001ha |

海岸保全施設整備事業（県営）

| 区分 | 地区名 |
|------|------------------------------|
| | 熊本海岸 |
| 総事業費 | 152百万円 |
| 事業量 | 堤防補修工 L=8,147 m 樋門補修工 5箇所 |
| 事業年度 | 平成30～令和10年 |
| 受益面積 | 3,975ha |

多面的機能支払交付金（団体営）

| 区分 | 地区名 |
|------|-------------------|
| | 秋津地区 外28地区 |
| 総事業費 | 3,208百万円 |
| 事業量 | 活動地域農用地 A=7,913ha |
| 事業年度 | 平成31～令和5年 |

土地改良施設維持管理適正化事業（団体営）

| 区分 | 地区名 |
|------|-------------|
| | 元三地区 外23地区 |
| 総事業費 | 520百万円 |
| 事業量 | ポンプオーバーホール他 |
| 事業年度 | 平成26～令和6年 |

一般土地改良事業（団体営）

| 区分 | 実施箇所 |
|------|----------------|
| | 市内一円 |
| 総事業費 | 440,674百万円 |
| 事業量 | 排水路 L=2,750m 等 |
| 事業年度 | 令和2年 |

オ 森林関係（森づくり推進室）

国において、森林環境税及び森林環境譲与税が創設されるとともに、市町村が主体となって森林整備を行う「森林経営管理制度」の運用が開始され、森林が持つ多面的機能（山地災害防止、保健文化・生物多様性功能等）を発揮するため、次の事業により健全な森づくりを推進する。（令和元年度森林環境譲与税配分額 42,432千円）

- ① 森林経営管理推進事業
 - ・森林経営管理制度による民有林管理の適正化を推進するため、市内の森林の現況調査や森林所有者へのアンケート調査を実施し、意向調査に向けた実施計画を策定。
- ② 公有林管理事業
 - ・改修が必要な雁回山遊歩道の現況調査や金峰山周辺地区の公有林、分収林等の間伐等による管理。
- ③ 森づくり推進事業
 - ・国の森林・山村多面的機能発揮対策交付金を活用して放置竹林対策に取り組む地域団体（13団体・32.72ha）と市民との協働による里山保全に向けた取組を推進。また、森林環境教育や木材利用の普及啓発を実施。

(3) 農業振興センター（農業政策課）

農水局では、農業者からの相談、要望に対して専門性の高い職員が迅速かつ的確に対応できる体制を整えている。

具体的には、東区・北区・中央区を管轄する「北東部農業振興センター」を北区役所内に、西区・南区を管轄する「西南部農業振興センター」を西区役所内に部相当として設置している。

また、農業振興センター内には、農政部門を担う農業振興課と耕地部門を担う基盤整備課を置いている。

さらに、東区管内には「東農業振興室」を東部まちづくりセンター内に、南区管内には富合町・城南町を管轄する「南農業振興室」を城南まちづくりセンター内に、また、中山間地域などの地区の特性等を踏まえて、河内まちづくりセンター内に「河内農業振興室」を設置している。

| 名称 | 所在地 | 連絡先 |
|---------------|----------------------|--------------|
| 北東部農業振興センター | | |
| 農業振興課 | 熊本市北区植木町岩野 238-1 | 096-272-1117 |
| 農業振興課 東農業振興室 | 熊本市東区錦ヶ丘 1-1 | 096-367-9137 |
| 基盤整備課 | 熊本市北区植木町岩野 238-1 | 096-272-1145 |
| 西南部農業振興センター | | |
| 農業振興課 | 熊本市西区小島 2 丁目 7 番 1 号 | 096-329-1158 |
| 農業振興課 河内農業振興室 | 熊本市西区河内町船津 2069-5 | 096-276-1114 |
| 農業振興課 南農業振興室 | 熊本市南区城南町宮地 1050 | 0964-28-3115 |
| 基盤整備課 | 熊本市西区小島 2 丁目 7 番 1 号 | 096-329-1168 |

2 農業委員会（農業委員会事務局）

農業委員会は、担い手への農地等の利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進など、農地等の利用の最適化を積極的に推進していくことで、農地等の利用の効率化及び高度化の促進を行っている。

| 名称 | 所在地 | 管轄区域 |
|-----------------|------------------|-------------------|
| 農業委員会事務局 | 熊本市中央区花畑町9番24号 | 中央区、東区 |
| 農業委員会事務局西南分室 | 熊本市西区小島2丁目7番1号 | 西区、南区（富合・城南地域を除く） |
| 農業委員会事務局富合・城南分室 | 熊本市南区城南町宮地1050番地 | 富合・城南地域のみ |
| 農業委員会事務局北区分室 | 熊本市北区植木町岩野238番地1 | 北区 |

(1) 農地に関する許認可事務

農地法に基づく各種権利の設定、移転及び転用についての許認可並びに証明事務を行っている。

農地法関係事務処理状況（令和元年度）

| 農地法 | 第3条 (耕作目的の権利移動) | | 第4条・第5条（転用目的） | | | | | | 第18条 (貸借の解約) | |
|-----|--------------------|---------|---------------|---------|-----|---------|--------|--------|-----------------|---------|
| | | | 第4条 | | 第5条 | | 許可不要転用 | | | |
| 区 | 件数 | 面積 (㎡) | 件数 | 面積 (㎡) | 件数 | 面積 (㎡) | 件数 | 面積 (㎡) | 件数 | 面積 (㎡) |
| 中央 | - | - | 21 | 10,192 | 22 | 7,759 | - | - | - | - |
| 東 | 25 | 84,742 | 58 | 48,206 | 169 | 154,134 | 2 | 4,129 | 28 | 90,691 |
| 西 | 61 | 136,440 | 42 | 19,072 | 141 | 83,076 | 4 | 2,219 | 29 | 58,348 |
| 南 | 107 | 313,233 | 74 | 47,797 | 286 | 176,474 | 9 | 32,604 | 162 | 431,402 |
| 北 | 102 | 292,849 | 68 | 60,464 | 219 | 155,168 | 6 | 4,608 | 22 | 66,136 |
| 合計 | 295 | 827,264 | 263 | 185,731 | 837 | 576,611 | 21 | 43,540 | 241 | 646,577 |

農地法第4条・第5条・許可不要転用 用途別転用実績（令和元年度）

| | | 合 計 | | | | | 比 率 (面積) |
|-------------|-----------------|-------|---------|---------|---------|--------|-------------|
| | | 件 数 | 面 積 (㎡) | | | | |
| | | | 田 | 畑 | 計 | | |
| 住宅用地 | 農 家 住 宅 | 17 | 5,058 | 6,140 | 11,198 | 1.4% | |
| | 一 般 個 人 住 宅 | 546 | 107,084 | 197,954 | 305,038 | 37.9% | |
| | 集 団 住 宅、その他 | 65 | 20,261 | 29,951 | 50,572 | 6.3% | |
| 公 的 施 設 用 地 | | 61 | 16,175 | 21,821 | 37,996 | 4.7% | |
| 業 務 用 地 | 工・鉱業用地 | 81 | 31,218 | 66,797 | 98,015 | 12.2% | |
| | 商 業・サービス業 | 70 | 38,570 | 28,603 | 67,173 | 8.3% | |
| | 農 業 用 施 設 用 地 | 23 | 13,428 | 5,847 | 19,275 | 2.4% | |
| | そ の 他 の 業 務 用 地 | 254 | 74,676 | 134,328 | 209,004 | 25.9% | |
| 植 林 | | 4 | 0 | 7,611 | 7,611 | 0.9% | |
| 合 計 | | 1,121 | 306,830 | 499,052 | 805,882 | 100.0% | |

(2) 国有農地等管理処分事業

国有農地の貸付対価の徴収と、農地の管理及び処分に関する事務を行っている。

(3) 機構集積支援事業

農地利用状況調査後の遊休農地解消対策のため、所有者の意思確認である利用意向調査を実施している。さらに、農地中間管理機構による農地集積と集約化を支援している。

(4) 担い手への農地利用の集積・集約化

担い手への農地の利用集積を促進するため、農地の出し手・受け手の計画的、効率的な結び付け活動を行っている。

農地利用集積実績（令和元年度）

(単位 m²)

| 種 別 | 件 数 | 期 間 | 田 | 畑 | 合 計 |
|---------------|-------|------------------|-----------|---------|-----------|
| 利 用 権 新 規 設 定 | 229 | 6 年 未 満 | 363,441 | 83,624 | 447,065 |
| | | 6 年 以 上 10 年 未 満 | 1,086 | 0 | 1,086 |
| | | 1 0 年 以 上 | 377,810 | 55,721 | 433,531 |
| | | 小 計 | 742,337 | 139,345 | 881,682 |
| 利 用 権 再 設 定 | 262 | 6 年 未 満 | 457,458 | 99,312 | 556,770 |
| | | 6 年 以 上 10 年 未 満 | 4,652 | 6,432 | 11,084 |
| | | 1 0 年 以 上 | 470,515 | 103,122 | 573,637 |
| | | 小 計 | 932,625 | 208,866 | 1,141,491 |
| 所 有 権 移 転 | 181 | | 349,208 | 166,713 | 515,921 |
| 利 用 権 移 転 | 6 | | 26,960 | 1,372 | 28,332 |
| 農地利用集積円滑化事業 | 2 | | 9,554 | 0 | 9,554 |
| 農地中間管理機構賃貸借 | 512 | | 1,609,130 | 194,592 | 1,803,722 |
| 合 計 | 1,192 | | 3,669,814 | 710,888 | 4,380,702 |

(5) 農業者年金業務

農業者の生活安定に寄与するための加入推進活動と、農業者年金関係申請処理等を行った。

(令和2年4月1日現在)

| 熊本市農業者年金 | 旧制度 (人) | 新制度 (人) |
|----------|---------|---------|
| 受給者数 | 1,930 | 156 |
| 加入者数 | 215 | 402 |
| 申請等処理件数 | 220 | 68 |